

## 第2回熱海市伊豆山復興計画検討委員会 議事録

日時：令和4年3月25日（金）

13時30分～15時20分

場所：熱海市役所 第3庁舎2階会議室

※議事録中、個人の氏名等に関する発言については、「〇〇」と表記しています。

### 1. 開会

事務局 定刻となりましたので、ただいまから、第2回熱海市伊豆山復興計画  
（佐藤企画財政課 検討委員会を開催いたします。

本日（佐藤企画財政課 長）の会議には、報道関係者と傍聴者が入室しますのでご承知おき願  
います。

開会前に、本日の会議資料の確認をさせていただきます。不足があればお知らせください。

なお、資料番号は、それぞれ右上に記載してあります。

（配布資料の確認）

最初に、本日の会議の「次第」です。

次に、「委員名簿」です。

次に、本日の会議の「座席表」です。

次に、資料1「第1回熱海市伊豆山復興計画検討委員会 議事録」です。

次に、資料2「復興基本計画（骨子）」です。

次に、資料3「復興まちづくりの将来像（たたき台）」です。

最後に、資料4「復興計画への市民意見の反映について ワークショップ実施企画」です。

本日の会議資料は以上です。何か足りないものはございますか。

事務局 よろしければ、次に、本日の会議の成立についてです。

（佐藤企画財政課 長）本日は、伊藤委員より、所用により欠席との連絡をいただいております。

会議には、委員の過半数にご出席いただいておりますので、委員会設置要綱第7条により、会議が成立していることをご報告いたします。

それでは、この後の会議の進行は高橋委員長をお願いいたします。

高橋委員長 皆様、こんにちは。委員長の高橋でございます。

本日は年度末の大変お忙しい中、第2回復興計画検討委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、第1回会議の開催以降、それぞれの地

域、所属されている団体などから、復旧・復興に関する様々なご意見を種々お伺いしていることと存じます。

前回、皆様にご了承いただきました「委員以外の方のご意見を伺うこと」につきまして、避難生活を送られているお二人の方に、委員会設置要綱第7条に基づき、出席をお願いしたところ、ご了承いただき、本日の会議にお越しいただいております。

お二人におかれましては、大変不自由な避難生活の中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

後ほど、お二人をご紹介させていただき、伊豆山の復旧・復興に対するお考えやご意見を、それぞれ頂戴いたしたく存じます。

委員の皆様におかれましては、前回と同様に、忌憚のないご意見を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

本日も、齊藤市長にご出席いただいておりますので、一言、ご挨拶をいただきたいと思っております。市長、よろしく申し上げます。

## 2. 市長挨拶

齊藤市長 市長の齊藤でございます。本日は年度末の大変お忙しい中、第2回復興計画検討委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

先週3月17日、「警戒区域未来の会」の皆様から、「伊豆山土石流災害復興に伴うお願い」と題した要望書を受領し、その要望項目には、「復興計画における警戒区域内の人々の意見・要望等の反映」がございました。

私は常々申し上げておりますが、復興計画は、復旧・復興に向けての大きな方向性を定める計画であり、皆様のご意見を可能な限りお伺いし、計画内容に反映させることが重要であると考えておるところでございます。

本日の委員会では、警戒区域内にお住まいであった太田利康様、中島秀人様のお二人にご出席をいただき、復興計画に対するご意見をお伺いするとお聞きしております。

お二方におかれましては、困難な避難生活の中、また大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、前回委員会と同様、忌憚のないご意見を賜りますよう心よりお願い申し上げます。私からのご挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしく願いいたします。

## 3. 報告事項

高橋委員 市長、ありがとうございました。

長 次に、報告事項です。前回議事録の確認につきまして、事務局より報告をお願いします。

事務局 それでは、事務局より、報告事項①「前回議事録の確認」につつまし

(鈴木復興推進室) て、配付させていただきました資料1「第1回熱海市伊豆山復興計画検討委員会 議事録」により、前回、第1回検討委員会の“ふりかえり”としてご報告申し上げます。

前回、第1回委員会は、委員の皆様全員にご出席をいただき、去る2月25日に開催いたしました。冒頭、市長より、委員の皆様にご挨拶状を交付させていただきました、引き続き、委員会設置要綱に基づき委員長の互選を行い、高橋幸雄委員が委員長に推薦されました。また、同じく委員会設置要綱に基づき、高橋委員長より、学識経験者委員であられる高見公雄委員が副委員長に指名されました。

その後、議題①「熱海市伊豆山復興計画検討委員会設置要綱について」、議題②「伊豆山地区の災害の概要と発災後の経緯（意見交換会等）について」、議題③「復興計画の内容について」を、事務局よりそれぞれご説明申し上げ、ご議論いただいたところでございます。当日の議論の内容につきましては、資料1の議事録をご覧いただきたく存じます。なお、資料1の1頁目の上段部分に、※印として記載させていただきましたが、議事録につきましては、市ホームページへの掲載などで広く公開するという観点から、委員のご発言の内容のうち、個人名が特定される部分や、公共施設以外の固有名称に該当する部分について伏せることとしておりますのでご了承願います。

委員の皆様におかれましては、議事録のご発言を確認いただき、何かございますれば、会議終了後でも結構ですので、事務局までお知らせいただきたく存じます。

以上でございます。

高橋委員長 ただいま、前回の議事録の確認について説明がありました。委員の皆様から何かございますか。

(特になし)

#### 4. 被災者意見聴き取り

高橋委員長 次に、被災された方からのご意見をお伺いいたしたく存じます。

本日は、警戒区域内にご自宅があり、現在、避難生活を送られている太田 利康様、中島 秀人様のお二人にご出席いただきました。

改めまして、本当に大変な避難生活の中、お時間をいただきまして、誠にありがとうございます。

ご意見をお聴きする流れといたしましては、はじめに10分程度で復興に関するご意見等をご発言いただき、そのあと、委員からの質問にお答えいただく時間を、同じく10分程度取らせていただく形で、お一人ずつ進めてまいりたいと存じます。

それでは、太田様、中島様、誠に恐れ入りますが、前方の発言席にご移動をお願いいたします。

高橋委員 それでは、はじめに、太田 利康様、お願いいたします。  
長

太田利康 岸谷町内会役員をやっています。太田です。本日、意見を聴きたいと言われまして、来させていただきました。発言の場をいただきまして、ありがとうございます。

復興計画についての意見なのですが、様々ありまして色んなことがあるのですが、まず町内会としては、行政と一緒に進めていくことをしないと中々難しいのではないかなという話があります。年寄りが多いもので、通路の安全確保してほしいなど、様々な細かい要望もございます。

あと、借家にいらっしゃった方たちが、帰りたい人たちもかなり居るようで、以前、市長と意見交換会をした時には、市営住宅など何か集合住宅を被災区域の中に建てていただけたらなという要望も伝えさせていただきました。

避難者の人達の意見は様々あって、(それを)とりまとめる為に、隣にいる中島君が警戒区域未来の会をつくり、意見を吸い上げてくれています。できれば、そういう意見が、この場に常に入ってくるように、パイプを作っていただけたら、仕組みを作っていただけたらありがたいなと感じております。

元の伊豆山(岸谷)地区は、上から下まで連帯感があって、楽しい町でした。町はきれいになったけれども、断絶がうまれたり、分断がうまれたりして、揉め事になるようなことにはならないように、細かい意見もできるだけ汲み上げていきまして、計画に入れていただけたらと思っております。以上です。

高橋委員 太田様、ご意見、誠にありがとうございました。

長 ただいまの太田様のご意見につきまして、何かご質問がございますか。

岩本委員 岸谷に住んでいた方で、子どもを頼って、東京だとか神奈川に移られている方も様々な方がいらっしゃると思うのですが、おおよそで構わないですから、お分かりになっている範囲でいいので、その人数ないし割合というのは、どのくらいあるのか教えてほしい。

高橋委員 市外も含めた避難の状況ですね。  
長

事務局 120 数世帯、被災されて外に出られています。

(中田経 その内、隣の湯河原町に 25 世帯、あと市外でも、熱海地区と南熱海地区それにそれぞれいらっしゃいます。

営企画部 ただ、すみません。今、細かな数字を持ち合わせていませんので、また改めまして、次回の資料などと一緒に現状避難されている皆さまの現在のお住まいの状況を、お知らせさせていただきます。一番多いのが

市内、その次に湯河原町に移られている方は多いと理解しております。

高橋委員長 それは、資料を作って出してください。  
岩本委員よろしいですか。  
他に質問はないでしょうか。よろしいですか。  
ほかに、ご質問もないようですので、次に、中島 秀人様、お願いいたします。

中島秀人さん ありがとうございます。警戒区域未来の会の中島です。本日はこのような機会をいただきまして、ありがとうございます。短い時間で想いを伝えたいので、文章を読ませていただきます。  
まず、発災から今日まで、市長を含め市役所の方々、また町内会長など、ここにご出席いただいている皆さまにおかれましては、いろいろご苦勞もあつたとお聞きしております。本当にありがとうございました。本日はよろしく申し上げます。  
私たち警戒区域未来の会は、遺族の方、また全壊の方、自宅が河川、道路にかかり再建が困難な方、半壊の方、一部損壊の方、被害のない方まで様々です。  
私たちは、ある日突然、何も知らされないまま土石流にあい、家族、家、仕事、生活の全てを失いました。現在は伊豆山の地を離ればばらな仮設住宅で悲痛な思いをし、押し殺しながら故郷に帰るのを心待ちにしています。  
この8ヶ月間、どうしたらいいのか毎日考えています。毎日泣いています。後ろの傍聴されている方々も同じく本気です。暇で来ている人は一人もいません、どうかこの現状を皆さんに理解していただきたいです。  
そして前回、第1回の委員会で高見副委員長の方から、被害者の意見が見えてこない、東北で経験したような凄まじい量の現況の資料もない。現場感が伝わってこないと心配されてきました。私は、その意見を傍聴席から聞いて共感しました。分かってくれる人がいるのだと、一筋の光が見えました。それと同時に、人任せではいけないと、痛感しました。  
今日、警戒区域未来の会からお配りした資料（伊豆山土石流災害復興に伴う要望書）が1枚ありますけれども、そういうような活動をしています。私には、被災者のネットワークがあります。被災者の民意があります。3ヶ月間同じホテルで、避難生活をして、みんなで辛い思いを共有してきた人達だから、まだまだ聞き取れない沢山の要望もあるのですが、そういうことも踏まえて、この委員会に提案したいと思っています。  
この委員会で話し合う時に、実際に被災して、ここ（被災区域）に住む

人がいないというのは、どうなのかと、住む人が関わらないまちづくり、それでいいのかと思います。

そして私たち警戒区域未来の会は、復興計画検討委員会の皆さまと一緒に協力してより良いまちづくりをするというのが、第1目標です。警戒区域の声を吸い上げて、是非ここで反映してもらいたいと願っています。副委員長、また委員長、私をこのメンバーに入れることを考えていただけないでしょうか。副委員長どうでしょう。

高見副委員長 無論ありうると思いますし、ただ、いろいろな段階の決め方というのがある、多分、前にも言ったように、委員会が一番、その中心といえますか、今それしかないみたいな感じがあるのですが、もっと被災者の方との間に、(検討委員会に限らず、)いろいろな段階や方法がある中で、中島さんをこの委員会に入れるってことが出来るかどうかは、それは全体を見なければ分からないですけども、もし何もないのであれば、当然いいと思います。その体制ですと、現在ではそうなります。

中島秀人さん ありがとうございます。委員長どうでしょう。

高橋委員長 確かに、実際に被害を受けた方の声というのはなかなか細かい声は聞こえてこないですね。行政の方も多めに、そういう方とお話しするというので、(ご意見を)反映させるべくやっているとありますが、それはなかなか届いてこない。

委員の委嘱については、あくまでも行政主導で行っていますので、その辺を当局に尋ねたいと思います。

もし、一人委員を増やしていいのかということになったら、他の委員の皆さまは別に委員になることは問題ないというお考えなのでしょうか。

はい、岩本委員。

岩本委員 今回、(資料1の)議事録の11頁で、當摩委員が、「若い人、40～50代の意見を聞いた方がいいのではないかと思います。参考人にしていただいて、検討委員会の場でお話を聞けたらと思います。これからの伊豆山のことを子育て世代がどう考えているのか、お話を聞きたい。」と発言したことに対し、高橋委員長が、「若い人のご意見を聞くことは、大変重要な事だと思いますので、ぜひ、承知してご意見いただきたいと思います。皆さん、よろしいでしょうか。」と確認し、それで、全員賛同となっています。

例えば、委員長がおっしゃるように、我々自体が、各団体を通して、復興について話そうとすると、60代、70代の同じ世代になって、千葉委員だけが消防団長であって(少し世代が違うが、)どうしても高齢化

の組織になるので、私としては加入していただいてもいいのではないかと思います。私個人としては委員の中に入れていただくことがよいと思う。

高橋委員長 今回、委員皆様のご意見で、今日は二人の方に発言者として来ていただきました。若い世代や避難している人の声を反映させようと思って来ていただきました。

実際に委員になるということは、いろいろ手続きの問題があるかと思いますが、当局はどのように考えていますか。

事務局 委員長がおっしゃったように、いろいろと手続きがございます。委員（中田経営企画部長）の皆さまからは、おおかた加入の方向をお認めのご意見というふうに理解しております。

ただ、委員として入っていただくのがいいのか、今回のように意見をいただくのがよいのか、少し検討をさせていただきたいと思っておりますので、先ずはご要望として受けとめます。

中島秀人さん 検討をされるということは期日を決めていただきたいと思います。

事務局 来週になると思いますが、市長、委員長と私ども事務局等と議論させていただいて、その後ということで、1週間程度を予定しております。いずれかの結論、或いは直ぐに結論が出なければ、いつ頃にというお返事をさせていただこうと思っております。

高橋委員長 中島さん、よろしいですか。

中島秀人さん はい。了解しました。皆さんと一緒にお話ができるように、是非入れてください。ありがとうございます。

高橋委員長 中島様、ご意見、誠にありがとうございました。

いま岩本委員からいろいろ話が出ましたが、他に中島様のご意見につきまして、何かご質問がございますか。

高見副委員長 いまのご発言にもかかわるのですが、警戒区域未来の会から要望の中に何件か意見が出て、（公の）組織のようなところで、発言できる内容と個人の都合やらあって、もっと1対1でないと話せないことがあると思うのですね。そういう個々の意見の全部が少なくとも計画を考える（ために必要で）、それをすっきりしてからなんですけど、そういった特別な意見については、どんなふうに対応したらいいのでしょうか。

中島秀人さん 今現在は、復興計画検討委員会が始まったばかりで、基本計画とかまちづくり計画とかいろいろありますよね。はじめの大枠のその計画から少しずつ細かく説いていくと思うのですが、素人なので、どの段階から細かい個人的な話まで落としていくのかというのは実際分かりません。

復興基本計画は第5章までありますけれど、その中の第3章とか第4章なのか、まちづくり計画ぐらいから入って行くのか分かりませんが、先日、市長との意見交換会に、大体20名ぐらいが参加して、2時間、市長に時間をいただいて、1名ずつ全員が自分のいまある要望を言わせていただいたのですけれども、そういうふうに状況に応じて人を集めたりしながらお話が出来たら良いなと思っています。

高橋委員長 その警戒区域未来の会で、人を集めることは可能ですか。

中島秀人さん 実際、私自身が被災してしまっていて、いまは、工場の仕事が再開出来ずにいるものですから、工場を作っているところです。

実際は自分の仕事の方で、手一杯なのですけれども、今回、この警戒区域未来の会を立ち上げるという話になった時に、近所の人に声をかけたら、1日で50人集まりました。その後、それを聞きつけた人から（会に）入りたいと話があったのですが、自分の中で、一人ではやりきれないから、自分のペースでやりたいのでということで、他の方には、いま待ってくださいと言って、人は増やしていない状況です。現状では、警戒区域未来の会に入っている50人の方たちは、連絡も取れますし、話もできます。それ以外の方は、まだ自分だけでやっているものが、人数が増えてお手伝いしてくれる人が増えるのであれば、もう少し大きな会になるところかと思っています。いまの警戒区域未来の会に入っている50人の方たちは協力してくれると思います。

高橋委員長 そういう活動をしている会の内容ですので、先ほど中田部長が検討するという話ですから、なるべく早く検討していただきたいと思います。

中島秀人さん 特に具体的な話はいいですね。  
ありがとうございます。

岩本委員 中島さん、一人でやっているのですか。部会長とか、他の役員とかは、いないのですか。

中島秀人さん この会を立ち上げる時に声をかけた自分と同世代の方、私は53歳なのですが、50代が3人、40代の1人、副代表になっていただいた事務局があります。今は、（事務局の）4人が、主として動いているということになっています。

高橋委員長 ほかに、ご質問もないようですので、これで、被災された方からの意見の聴き取りを終了いたします。

大変貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございました。

市当局においては、被災されたお二人のご意見や思いを十分に尊重し、復興計画を策定するよう、要望いたします。

また、本検討委員会においても、今後、議論を深めていくための参考とさせていただきます。

太田様、中島様におかれましては、このあとも引き続き、発言席にそのままお座りいただき、本日の委員会の議論にご参画くださいますようお願い申し上げます。

次に、本日の議題に入ります。

はじめに、①「復興基本計画（案）」について、事務局より説明をお願いします。

#### 4. 議題

##### 議事1 復興基本計画（案）について

事務局 それでは、事務局より、議題①「復興基本計画（案）」につきまして、  
（鈴木復興推進室 配付させていただきました資料2「熱海市伊豆山復興基本計画(骨子)」  
により、ご説明申し上げます。

長) ご案内のとおり、復興基本計画は、復興に向けた基本方針や理念など、  
復興の基本的な考え方を定めるものであります。

前回、第1回委員会では、復興基本計画のイメージ案といたしまして、  
第1章「復興基本計画の概要」から、第3章「復興基本計画の基本的な考え方」までについて、記載する事項の骨格を箇条書き等で記した  
もの、また、第4章「復興に向けた取組」と第5章「計画の推進に向けて」については、それぞれの構成（見出し）を記したものを  
お示しさせていただきました。

今回、資料2として配付させていただきました「熱海市伊豆山復興基本計画（骨子）」につきましては、前回にもものに修正した点や加えた  
点が大きく3つございます。

1つ目は、全体を通して、箇条書きになっていた部分を文章化いたしました。

2つ目は、第4章「復興に向けた取組」について、これまで実施してきた意見交換会などで頂戴したご意見等を基に、現時点で考えられる  
取組を「安心・安全の確保」、「速やかな生活再建」、「創造的復興」、の3つの分野に分けて、それぞれ基本方針を定めた上で、取り組むべき  
施策の案を体系ごとに、個々に見出しとして記載いたしました。

3つ目は、第5章「計画の推進に向けて」について、計画の推進体制や進捗管理の方法案を記載いたしました。

では、各章についてご説明申し上げます。

はじめに、資料2-2 頁目、第1章「復興基本計画の概要」をご覧ください。2 頁目から5 頁目にかけて、計画策定の目的、計画策定の  
検討体制、計画の対象地域、計画の期間、計画の構成についてそれぞれ記載いたしました。

次に、6 頁目、第2章「被害の状況」をご覧ください。6 頁目から14

頁目にかけて、伊豆山土石流災害の被害状況、避難・復旧の状況など、災害の概要などについてそれぞれ記載いたしました。

次に、15 頁目、第 3 章「復興計画の基本的な考え方」をご覧ください。ここでは、復興に向けた基本理念を明らかにした上で、その実現に向けた取組の基本目標を記載いたしました。

なお、基本理念といたしましては、現時点の仮のものではございますが、「地域で取り戻す後世につなぐ安心・安全と魅力と絆」といたしております。ご案内のとおり、伊豆山地区は、風光明媚な環境と歴史的な地域資源を有しております。地域の安心・安全の確保はもとより、一日も早く、元の地域コミュニティを取り戻すことができますよう、復旧・復興に対する考え方の基礎、土台として、共有するものであります。

次に、16 頁目、復興基本計画の基本目標でございます。基本理念に基づき、3 つの基本目標を定めます。1 つ目は、安心・安全の確保。2 つ目は、速やかな生活再建。3 つ目は、創造的復興でございます。それぞれの基本目標には、基本方針、主要な施策を定め、施策体系の案として記載いたしております。

次に、17 頁目、第 4 章「復興に向けた取組」をご覧ください。ここでは、基本目標、基本方針に基づく取組みについて、体系的に整理しております。18 頁目から 25 頁目にかけて、主要な施策と施策の内容につきまして記載いたしております。

なお、施策の内容につきましては現時点での案であり、今後のご議論やご意見の内容、また、市役所内部での検討も踏まえまして、随時修正・変更を行ってまいりたいと考えております。

最後に、26 頁目、第 5 章「計画の推進に向けて」をご覧ください。ここでは、計画の推進体制と進捗管理について、記載いたしております。主には、市役所内における推進体制の構築、関係機関との協力体制の構築、地域との連携・協力の推進について体制を整備するとともに、計画の進捗管理については、毎年度の点検を行った上で、情報発信を行うことを考えております。

以上でございます。

高橋委員長 ただいま、復興基本計画（案）について説明がありました。何かご質問等がございますか。

中田委員 安心・安全を第一に持ってきてくださったことは、私評価したのですが、もっと強い意思表示が必要ではないかと、言ってみれば二度とこのような惨禍を起こさない、そういう決意表明のような内容を前面に打ち出して、それに基づいて義援というふうを考えていけないかと、何しろこの災害は伊豆山でかつてない大災害です。今まで経験したこ

とのない大災害で関東大震災でも、10人から20人くらいの犠牲者が出ていますのでけれども、それを上回る伊豆山にとっては、本当に異常の災害という状況です。

その原因についてはまだ確定はしていませんが、なにしろこういう災害で犠牲にあわれた方や、被災した方、そういう方々の想いをまず第一に入れるべきだと、決意表明として委員会として、作る内容としては、もうこういうことは、絶対に起こさないという我々の意思を、まず示す必要があるのではないかと、安全宣言というようなこともあるかも知れませんが、それはあくまで形だけのものになりかねない。

安全といっても、この伊豆山で災害が二度と起こらないという確信はないわけです。それを私たちが何とかして、これから起こさないようにしようと、その思いが最初はないと書いたものだけということになりかねないので、私はそういう提案をしたいと思います。

高橋委員長 今の中田委員さんの提案に対して、もっと安全宣言ぐらいの言い方を踏まえたかどうかと、いかがでしょう。当局。

事務局 ぜひ、盛り込みたいと思います。ただ、記載の場所についてなんです（中田経営企画部長）けれども、第1章の2頁でいう復興計画の概要のところ、大きく記載するのか、それとも今ご指摘の復興の基本目標のところ、3つの目標のところの第1の安心安全の確保のところに入れるのか、或いはその下の基本方針のところに入れるのか、そこも含めて議論したいと思いますが、いずれにしても、二度とこのような災害を繰り返さない為ということは強く強調したいと思います。ありがとうございます。

高橋委員長 よろしくお願ひします。

中島秀人さん 22頁の「速やかな生活再建」のところ、ここは、本当に被災している方の支援となると思いますけれども、「2-2 住宅の応急修理費用等の支援」というのは現在進行形の話なのではないでしょうか。

事務局 緊急的な修理もあろうかというところで、理解はしているのですが（渋谷まちづくり課長）でも、原則的に建物の維持管理するための修繕については、今後、ルール化したものが必要ではないかといったところは検討して行かなければならないと考えております。緊急的に修理しなければならない、対応しなければならないといったところについては、現場を確認させていただいた中で、処理させていただいているといったところでございます。

中島秀人さん 個別に、これは市役所に自分たちの自宅が壊れているのだけど、修理の費用と支援のお話は相談に行けばいいということなのですか。

事務局 今、この時点で全てが、公助なり支援なり、この場では回答はできな  
（渋谷ま いのですけれども、現場の状況等を確認させていただいて、相談を受  
ちづくり けさせていただきたいと思います。

課長)

中島秀人 まだ、形としてしっかりできていないということですね、これから考  
さん えていただくということですよ。やられていくと、進行形でやって  
いくということがわかりました。

これがまた3年後に帰った時も（修理をする必要が）あります。いま、  
応急処置などはしていませんけども、その後帰った時に、（自宅を）  
住めるように直せるような、そういう支援も考えていただきたいと思います。

23頁の「2-10 商工業者等への事業再開・経営支援」、今まで市が生業  
について経営支援をするという話は、一度も聞いたことがないのです  
けれども、これは、どんな支援なのでしょう。内容はどんなものな  
のか教えて下さい。

事務局 これは、具体的に言えば事業等に並べたものではなくて、想定で考え  
（中田経 られるもので出しています。ちょっと無責任な回答になってしまって  
営企画部 申し訳ないのですが、基本的には経営支援を経費の面で支援できるか  
長） という、なかなか難しいので、側面支援になると想定しております。

中島秀人 側面支援とは、具体的にどういうことですか。  
さん

事務局 これは、また個々の部署で詰めていくのですけども、例えば日用品を  
（中田経 地域の中でイベント的に何か商業祭みたいなものを作っていくとか、  
営企画部 あとは、被災されていない区域の方に伊豆山でお金を使っていたく  
長） ようなことが考えられます。

ただ、現実問題として伊豆山で他の地域の方がお金を使えるような施  
設等、大きな旅館さんぐらいしか想定できないですけれども、賑わい  
づくりも含めて商業支援、或いは農業、漁業の支援を考えていきたい  
と思います。ここでは、商工業者ですので、繰り返しますけれども、  
商業祭のようなものが出来ればと思っております。

高橋委員 基本計画案ですが、阪神大震災、また、東日本大震災で深く関りを持  
長 っているんじゃないかと、高見副委員長、何かありましたらよろしく  
お願いします。

高見副委 今のお話も絡むのですけども、前回の会議でこの基本計画は5月まで  
員長 に作っていくということで、基本計画の検討をやっていること、それ  
に前回の資料の10なん頁かに、今日の（資料2）18頁の基本項目（主  
要な施策）が細かいと思ったのですけれども、今回更にまた細くな  
って、19頁の具体的な施策内容は、いま数えたら50項目くらいあり

ます。これを一個一個、一ヶ月で詰められるでしょうかという疑問です。

私の意見的に申し上げますと、書面に良さげな事を書いてあるのだけれども、中身はどうなっているのかと突っ込まれると、今のようにあやふやで、抽象的な答えになる。そういうものが50個並んでも中身のない施策になるのではないか。こういうところ（基本計画）は具体的な事だけでいいのではないか。

事務局 実は、ここが迷いどころでもありまして、例えば18頁のところ（主要な施策）で留めると、地域の皆さんが読んだところに、分かりにくくなるのではないか。理念で、あくまでもこの後に、（詳細な）まちづくり計画等があります。という説明をつけるのですが、どうしても分かりにくいので、19頁のように事業名を羅列した方が理解していただきやすいかと思って、19頁には施策内容まで載せております。本当にどっちにしようか、今日の資料2の19頁（をお示しするの）はやめようかどうしようかと思いつつも、ご提案させていただきました。

基本計画の本旨としましては、18頁（主要な施策）、もっと言うと、基本方針までとし、安心なまちづくりとは、どういう意図で、どういうふうに進めていくか、安全なまちづくりとは何だ、というようなことがあって主要な施策のところは、「例えば」というような頭出しをするのか、イメージのような絵とか、図で示した方がいいのか、分かり易さという意味では、文字でしっかり書き込むべきかと思いますが、高見副委員長のご指摘の通りあやふやな部分があって、どう読んでいいか分からないというようなことになってしまう懸念もありますので、主要の施策まで留める方がいいのかどうかという判断を、まだ半々で迷っているところでございます。

高橋委員 あくまでも参考的な考えで、これを載せたということですね。丁寧に。そういうことでいかがでしょうか。ご理解いただけましたでしょうか。

中田委員 質問なのですが、この復興計画検討委員会は夏ごろまでということで、内容については、基本計画と復興まちづくり計画、その後具体的な内容になって来るのですが、委員会そのものは一応目途をそれぐらいで期限があり、その後、その次の委員会といいますか、検討委員会ではなく別途、別の新しい委員会をつくるということも考えていらっしゃるのでしょうか。

事務局 計画の推進体制のところでは触れましたが、事業の進み具合を毎年、（中田経営企画部長）確認していく作業がございます。これは、今の時点では市役所の中でやって、地域の方を含めて市民の皆さまに対しては、公表ということでいかがかと思っております。

それも含めて、例えば伊豆山の地域の皆さま主体のまちづくり協議会のようなものを作って、そういうところで細かなイベントを含めた事業、或いは地域に戻った方がいいけど、こんなところにまだ不足があったとか、こんな新しいアイデアが出たというようなものもあるかと思いますが、検討委員会は検討委員会として一定の周期をもって終了としますが、その後に、これはできれば地域発で、この計画に沿った事業展開を見守るような組織が出来ればと、それが理想であると思っております。

高橋委員 検討委員会は、基本計画とまちづくり計画の策定までで終了すると、  
長 そういうことでいいですね。

事務局 はい。その通りです。

(中田経  
営企画部  
長)

高橋委員 よろしければ、次に、②「復興まちづくり計画の方向性」について、  
長 事務局より説明をお願いします。

## 議事2 復興まちづくり計画の方向性について

事務局 「復興まちづくり計画の方向性」につきまして、ご説明させていただ  
(中田建 きます。委員の皆様、「資料3」をお開き下さい。

築室主査) 1頁目は、復興まちづくりの将来像(たたき台)であります。

これは、復興まちづくり計画を伊豆山地区の皆様と協議させていただくための議論の参考や足がかりとして示したものであります。

構成といたしましては、上段左側にあります、復興基本計画における「基本理念」に基づき設定した3つの「基本目標」を受けた形で、中央にございます「復興まちづくりの基本方針」を想定し、右側の施策・事業への展開を模式図として示したものととなります。

基本目標の一つ目は「安心・安全の確保」であります。

安心・安全を確保するための復興まちづくりの基本方針として、

「社会資本の再編」と位置づけ、将来にわたり安心・安全に住み続けられる環境整備を目指すものです。

その取組みの一例として、国による砂防施設の整備、県による河川改修、市による河川管理用道路や地区内道路の整備等を挙げております。

次に、「速やかな生活再建」であります。

「安心で魅力ある住環境の再生」を復興まちづくりの基本方針として、「定住できる基盤の構築」「良好な住環境の創出」「自然との調和」など、生活基盤再建を進めるものです。取組みの一例として、

「現地再建を可能にする安全な宅地の整備」「被災者向け住宅の整備」等を挙げさせて頂きました。

最後は、「創造的復興」であります。

これは、地区外から人を呼び込むこみ、地区内の環境を向上させることで伊豆山固有の歴史と文化を磨き上げ、持続可能な地域社会の形成を目指すものです。取組みの一例といたしましては、

「公園・広場等のオープンスペースの確保」「伊豆山神社からの歩行者ネットワークの確保」等を挙げさせていただきました。

下段につきましては、将来像の考え方を示した一例です。

左側の3行で示したような伊豆山地区の「ありたい姿」を設定しながら、右下にあります「まちの骨格構造図」で抽象化した伊豆山地区の「まちの姿」に反映させていくイメージとなります。

この、まちづくりのイメージを図化したものが次の2頁になります。

この将来像図はあくまで、復興まちづくり計画を策定するうえで、皆様の議論のベースとなるものであります。記載されている項目につきましては、皆様に「まちづくり」を議論していただくための

「項目」のイメージであり、事業として決定されているものではございません。

今後の議論のなかで、伊豆山地区に「引き継がれるもの」

「新しく創出するもの」など伊豆山地区固有の「項目」を見出していただければと考えております。

今後、皆様からの意見を反映し更に、まちづくり計画を実現性あるものにしてまいります。

説明は以上でございます。

高橋委員 長 ただいま、復興まちづくり計画の方向性について説明がありました。何かご質問等がございますか。

中島秀人 創造的復興とありますが、そこに公園とか広場とかオープンスペースだとか、いろいろなお話が出てきます。これ、とても良いことで、将来まちづくりにあった街になって行くのかというのは感じますが、2枚目を開いてみて、今、実際に被災している警戒区域の中に広場とか公園だとかオープンスペースだとか、避難場所もそうですけど、見た感じで入っていないのですけれども、これは、たたき台ということで、また変えていただくこともあると思います。

私の要望としては、ここの岸谷復興というのも、計画の一番の要だと思っているので、そこ（警戒区域）の中に、広場だとか公園だとか、できるか分からないですけれども、そんなに（土地は）広くないでしょうから、ここの土石流のあったラインのところ、新しいものを入れ込んでいただきたい。例えば、伊豆山神社があつて般若院があると、

そういうのも分かります。そのラインと別に整備が必要なエリアは、1本違う道路ですから、その道路に復興のシンボルなり、新しい公共のもの、資料館があるなら資料館でもいいですし、何かそういうものを、この土地に入れていただきたいと、私の個人的な見解です。よろしくをお願いします。

高橋委員長 そのような提案がございました。それも考えていかがでしょうか。

事務局 非常に貴重な意見だと思っております。

(渋谷まちづくり課長) これから、まちづくりの主要計画を考える部分で、生活再建というところが大変重要な、最優先だというふうに考えております。その中で、宅地として有効性ができるのかとか、その余剰となるスペースがうまれるのかということ、これからの検討事項だと思っております。もし、そういった余地があった場合には優先的に検討し、皆さまが有効的に使えるスペースを十分に考えていかないといけないと思っております。ありがとうございます。

高橋(富江)委員 逢初川の改修の工事について、川幅から道路はどのくらいの幅になり、どのくらいの規模で改修改良していくのでしょうか。(改修後に)みんなが住める、この地域に戻って来られる場所になるのでしょうか。

高橋委員長 (改修後の)川の幅とか、道路の幅で、皆さん果たして帰って来られるのかということによろしいですか。

事務局 今の、川幅等の改修や復興につきましては、被災された皆さま、(渋谷・伊豆山浜・仲道の)三町内の皆さまには、一定程度お示しているところでございます。

(渋谷まちづくり課長) 数字を言っても分かりにくいところがあると思いますが、今後、安全性を確保するために必要な復興計画、河川の有効な所を、静岡県を中心に検討設計をしていただいているところでございますので、その部分が完成して、市が道路を整備するという考えでいるところでございます。

そこで皆さまの、この地区内の地権者所有となる土地が、ある程度河川や道路の工事で影響を受けるところはありますので、今後それは、地権者となる皆さま、一人一人にご説明していこうと思っております。

高橋委員長 今の時点では、示すことはできないということですね。

長

事務局 図面としては、お示ししていくところでございますので、また委員の皆さまには、資料としてお配りできるようにさせていただきたいと思っております。

(渋谷まちづくり課長)

高橋委員長 前に、國原委員、高橋（富江）委員、岩本委員から色々お話が出ました。通学ルートや安全性、避難所の整備、電線地中化までお話が出ました。そういうことは、このたたき台に網羅されているのですか。

事務局 電線地中化ということでよろしいでしょうか。

（渋谷まちづくり課長） 地中化ということで道路整備を進めてまいることですが、大変重要なところだと考えていますが、今後の復興計画の中で、共同溝なり電線地中化が可能なかどうかを含めて、事業計画を検討して参りたいと考えているところでございます。

高橋委員長 あと、避難所の整備、伊豆山小学校の通学路の確保はどうですか。

事務局 避難所の関係でございますけれども、資料2の16頁のところ、例えば表の中で言いますと、安全なまちづくり、ここの一番下の案です。避難所、避難路の整備この辺は、これは文字でどういう理念で、例えば現行での問題で伊豆山小学校一カ所では、なかなか避難しにくい、行くまでの経路の問題もありますので、そういうのは方向性として一時的な避難場所、こういうものの整備を文字で基本の目標として入れていきたいと思えます。

また、通学路の問題です。まず各論で言う、伊豆山神社線の大きなカーブの所、元JAの支店のところ。その辺については、この事業で進めてまいりますけれども、16頁の真ん中の「速やかな生活再建の生活への支援」の一番下の、「安心できる子育て環境の整備」、子育て環境にそのまま直結はしませんけど、ここも子育て環境とはどういうものかと、安心できる子育て環境とはどうだというところで、理念として入れていきたいと思っております。

太田利康さん シンボルツリーとありますけど、写真見ると左の真ん中の木だと思っておりますけど、これ木々が離れて土石流が通って、いつ倒壊してもおかしくない感じがするのですけど、これをそのまま残しておく、かえって危険ではないかと思うのですけど、どうですか。

事務局 確認させていただきたいと思えます。

（渋谷まちづくり課長）

事務局 改めてになりますが、こちら（資料3）の復興まちづくり将来像図（たたき台）というものです。A3の2枚目、これはあくまでも、この四角の枠の中身もそうです。また地図に落としてあるポイントもそうです。現状を一切無視してではないですが、よその被災地では、こういうようなものが行われましたというものを、伊豆山の地図に落としたものです。

ですので、ここではシンボルツリーが幾つかありますけれども、伊豆山は木よりも石で復興のメモリアルになるような復興像とか、例えば勝手に個人の私有地中なのですけれども、祈りの場と設けておりますが、これはあくまでも、こういうものが伊豆山の復興の際に、あったら良いのではないかと思うものを入れてありますので、この枠の中の文字、場所これは一切イメージとだけいただければと思います。申し訳ございません。

中島 秀人 先生 イメージは分かります。ただ、一応たたき台ですよ。だから案ということなのでしょうけども、全てがイメージという話になると、いつ本物ができるのか、もの凄く時間がかかると思うのですが、それだったら具体的に、ある程度決めていかないと、時間がとてもかかるのではないかと思うのです。

自分の中では、これがたたき台で、半分以上はこういう形になるというふうに理解しているのですけれども、そうではないのですか。

事務局 中島さんにご意見いただいた、広場だとか避難場所も欲しいとか、そういう意見があれば、この中に反映していきますし、ただ場所の問題は、どうしても個人の私有地になる所もありますし、また、マイクロ水力発電というのは、ここはなんでこれを載せたのだらうということもありますけども、こういう新しい考えで地域を賑やかにしていくようなものがあるのもいいのではないかとということで、ここには載せています。

(中田 経営企画部長) あくまでもイメージと強調していますが、こういうものが想定されれば、地域の為にも将来の為にもいいのではないかと案の基に作っております。これは、まさにここでご議論いただいて、こういうものを、どういうふうにするかというご意見をいただけたらと思います。

高見 副委員長 まちづくりというか、描かれている物も、ここに合っているというものもあれば、そうでないものもある。

私としては、そのことについて二点ありまして、阪神大震災の被害の経験を踏まえての見解ですが、特に東日本大震災は来ないと思っていた高い津波が来て、(その経験から)どこに住むかというのを決めたわけです。津波がきても大丈夫なように嵩上げをすとか、今回は復興計画なので、まずここ(伊豆山)に住み続ける為には、それ(こんな安全対策)をやるということがないと、始まらない気がするのです。同じことがまた起きないかという想定をした上で、ここに住み続けられるまちを作りますというのが、まずは、この先起こるかもしれない災害に対して、こういう対応をしていきますということを整理していく。

先ほど他地区でやられている部分を並べたみたいになっていたので

すけど、確かにそう見える。それはイメージだという自覚があるように思っていて、そこに引き続き住み続ける為には、何をしなければいけないのかということ、これをしたから大丈夫ですという話ではないので、もし、それが大丈夫でないのだったら、抜本的に考えていけばいいし、次に、今の川ですと狭いので、安全性にも広くしなければならぬとか、現在、どうしても長年関わってできた集落ですので、道幅が非常に狭いということもここに書いて川を広げ、それぞれの宅地から道路に入って行けるように道路を作るということは、土地がものすごくいるんです。ここ（警戒区域）は急斜面なので、道路の基準なんか、普通の勾配の基準だと、多分、公共施設は作れないような急なところに住んでいるので解決しない。

一つ目は、ここに住み続けるだけの条件、二つ目は、この特性事情について、この辺とこの辺は通常の町だから我慢せざるを得ないけど、「これはやるんだ」みたいな、そういうことを今、語られる段階ではないかなという気がしますけども、そういうのはどうなのでしょう。

事務局            その部分が落ちているところでして、まだ十分な議論が進んでおり  
（中田 経            ません。

営企画部        ただ、安全の問題は、源頭部と言われている崩れたところの安全対策  
長）            工事をベースに進んでおります。安全の問題については、その時点の  
                  状況を基本計画の中に反映して、安全性の担保というところは織り込  
                  ませてもらいたいと思います。

住めるかどうかという議論は、安全の担保があつてからなのでしょうけども、今のところですと、伊豆山は元に戻す復旧をして、この地域に住んでいただく、それができる安全性の確保ということで、国とも連携して、今、点検、構築、それと県とも連携して、（源頭部の）土をどうするか、崩れていない部分の安全性の担保、これは今、県で調査を進めていただいておりますので、それを計画の中に反映できると思っています。

それ以外について、川と道路、これはおっしゃる通り、安全性を守るために、ある程度勾配にはカーブをなだらかにして、川幅も広げてとなると、かなりの土地が必要になります。

元の場所に戻れない方をどうするかという議論がありますが、前回の検討委員会で公営住宅（被災者向け住宅）のご要望もありました。これは作るべきではないかということ、担当者レベル、市長まで、普段の話の中で、会議でもそうですが、必要性は存じ上げております。ただ、政策として作るという方向で決定したものではありませんので、どこにどのくらいの数というのは、今後、地域の方が戻る条件と

して、公営住宅（被災者向け住宅）等があればということが明確になるのではないかと考えています。そこで各論として、公営住宅（被災者向け住宅）の話が論じられると思います。

現在、この基本計画、次のまちづくり計画の中では、必要性を説いて公営住宅（被災者向け住宅）を作る方針、公営住宅（被災者向け住宅）という言葉になるのか、戻れる方が戻れる環境の、戻りたい方が戻れる環境の整備という、ぼやかしたものになるのか。まちづくり計画の方に進みますと、おそらく公営住宅（被災者向け住宅）ということで、どのエリアにどのくらいの数というところまで、できれば示したいと考えています。

もし、そこで入らなければ、その次の事業計画の中で住宅政策というところで、宅地の整備と併せて課題にできたらと考えていますが、現在の時点で、そこまでの議論は済んでいるというものではありません。

高見副委員長

比較的分かり易いお答えで、安心しました。

最後、このような公式な会議に、適切な発言かどうか、個人的な意見を言わせていただくと、私は東日本大震災当時、陸前高田を担当してまして、有名な一本松の木ですが、あれは直ぐ枯れてしまったんです。それを東京の某会社に出して、樹脂で固めて新しく作り直しています。実際10年経ってみると、常にあそこに被災者の目線にたっていたかと、危険なので、そういうことも考えていただければと思います。

國原委員

どのようなまちができるのかと（資料を）見させていただきました。ただ、保護者の方からのご意見を聞きますと、今、子育てをしている方は、（伊豆山に戻れるのが）2年後なのか3年後なのか、今は凄く大きな関心になりまして、つまり、子どもたちが中学生になる、高校生になる、大学生になるという時に、成長していきますと、それぞれ子どもの生活圏ですとか、家族構成も変わって来るので、それ（伊豆山に戻れる時期）がはっきりしないと、家をそこに戻すのか、それともそうでないのか、その辺りをすごく決めかねているので、この間、アンケートの回答の中でも、やっぱりお返事が出来なかったと、いろいろ計画もあるのですけれども、ある程度のスケジュールを示していただくことが、住民の方々が、戻るのか戻らないのか、決定していく基準になっていくのかなというふうに保護者の方々からお話を聞いて思いました。

まちづくりがしっかり決まらなないと進められないという部分もあるのかと思いますが、ある程度のスケジュールを示していただくと住民の方々、子育てをしている方々は、子供の成長に合わせてライフスタ

イルを考えられるのではないかというふうに思いましたので、よろしくお願ひします。

高橋委員長 まさにそうですね。今、その話をしようかと思っていました。今、想定しているスケジュールで分かっている事でいいですから、お示しいただけますか。

そして、その前に高見副委員長がおっしゃったことも含めて、お答えいただきたいと思います。

事務局 まず、工事のスケジュールはちょっと別にして、全体の復興のスケジュールの考え方ですが、現時点でいつ頃、何年後ぐらいとか、何年ぐらいかかるというのは、申し訳ありません。お答えできない状態でございます。

といいいますのが、伊豆山の復興に対しての条件となるのが、冒頭でもありました、二度と災害が起きないように、被害が起きないようにするための源頭部分も含めた地域の安全性の確保に、どれくらいかかるのか。その後、道路とかライフラインを含めたインフラの整備にどれくらいかかるのか、そして第三に、今地域を離れて避難所生活をされている方には、家賃保証がございます。その期限がございますので、期限のあとの生活再建支援、家賃補助も含めた生活再建支援の継続性をどのように担保していくか、その3つが揃ったタイミングで、伊豆山に帰れる時期は、まずは、その3つの整合性で図られるかと思ひます。

その後、コミュニティの問題ですとか、子育て環境をよりよくしよう、高齢者の生きがいづくりとか、広い意味で、元の生活に戻るため、コミュニティも含めた地域の再生といいいますと、更にそこから時間が必要になります。

そのようなことで、今はまだ何年後とは申せませんが、それぞれ単体の、道路の工事だけやるのであればどのくらい、川の工事だけだったらどのくらいとありますけれども、それぞれに、電線地中化であれば、電線の工事といったものも絡んできますので、まだ微妙なタイミングで申し上げられないのですが、もしかしたら年度が明けまして、災害から1年経った7月頃というのはある程度の方針やスケジュールが、お示しできる時期なのかなとも、それはもしかしたら甘い想定かも知れませんが、そのぐらいには、何らかの目安がお示しできればと思ひております。

高橋委員長 あくまでも、想定ということですね。

（復興計画の検討にあたっては）無駄なものは考えないで行った方がいいのではないかというようなご発言ありましたが、いかがでしょう。

事務局 見栄え良くという気持ちが我々の方にもありまして、余計なものまで  
（中田経 書いています。  
営企画部長） 本当に被災者の皆さんの、一番欲しい情報、欲しい計画、知りたい計  
画、このようなものに少しスリムにして、こんなこともやります。あ  
んなこともやります。ではないような作りにしたいと思います。

岡本委員 （資料3の中に）住宅というのがあります。この住宅というのは、市  
は伊豆山に（住宅をつくるための）土地を持っていないですか。

事務局 住宅の必要な個数、面積にもよるのですけれど、いま大きな市の持つ  
（中田経 ている土地としては、市営住宅跡があります。ただ、そこで足りるの  
営企画部長） か、或いはあの場所の安全性だとか、位置の問題、応急仮設住宅に移  
る時に（岸谷に住んでいた方だと）七尾だと遠すぎるという意見もあ  
り、あそこだったら行かないだとか、住む方のご要望とかご意見があ  
ると思いますので、もう少し、いい条件のところだとか、他にも必要  
な公共施設が、今後出てくる可能性がありますので、そういうことも  
含めた土地を確保しなければならないと思っています。

岡本委員 市で、まとまった土地として持っているのは、市営住宅跡地だけです。  
そういうところで、土地が少ないと言うけども、あの辺だと死んでい  
る土地と言ったら失礼ですけれども、使われていない土地が結構あり  
ます。それをどうにか、災害（復旧、復興）の時に活用しなければ、  
その土地は、もう永久的に死んでしまう（使われないままの）土地で  
はないのかと、私は思うのですけども、そういうところは、市の方で  
どういうふうな考え方をしているのか。それをちょっと聞きたいで  
す。

事務局 民間の土地もあるから、（広い）道路が出来ていかないの、そうい  
（中田経 うところをどういうふうに市は考えているのか。ちょっと聞きたいで  
営企画部長） す。

事務局 現在までのところでは、そこまでの議論はしていませんでしたので、  
（中田経 ただ、必要があれば、例えば道路の問題、行き止まりになっていたり、  
営企画部長） 車が通れないところもありますので、そういうのは、これまでにご意  
見をいただいた中で、広げてほしいというようなご要望をいただいて  
おりますので、住環境の整備の一環として広げたり、或いは河川と道  
路で土地を収用されて地域の中で移りたいという方があった時に、あ  
っせんという形が取れるのかどうかは、まだ、全く想定していません  
けども、代替地として活用させていただくことも、ありうるのかと、  
今は想像しております。

中島秀人 先ほどの、國原委員のお話に戻ってしまうのですけど、大体のスケジ  
（中田経 ュールで良い（から知りたい）という國原委員の保護者の話とか、被災  
者の方も全く同じことが、意見としてすごく多いです。

それ（伊豆山に戻るまで）が3年なら待てるけれど、5年は待てないという方、結構いるんです。それが、今は分かりませんと（返答が）来ていますけど、もし、本当に（伊豆山に戻る時期が）遅れるのだったら、はっきりしてもらいたい。それ（〇年以内に戻る事）は、無理だと言わないと、その人はいつまでも（どうするか決められずに）ひっばることになるから、結局前に進めないで、将来像が描けなくなっているんです。

例えば、（警戒区域との）境の方は、隣の家の方は住んでいるが、自分の家からは住めないと、そういう方は、もしかしたら、ライフラインを復旧工事してもらえば住めるのではないかと考えている方たちが、居るのですけれども、そういう方たちが、もし例えば5年（で伊豆山に戻ることは）無理だというのであれば、もう待たないと言っていても、市長との意見交換会で、その方も言っていましたけど、そういう意味で優しく長引かさないでもらって、無理なことは無理とはっきり言ってもらわないと、人生設計が変わってきてしまうので、乱暴かも知れないですけど、この工事はどのくらいです。ここからここは、これくらいですから、大体あなたの家（に帰れる時期）は5年後ですとか、今僕たちが、お願いしているのは帰れそうな人たちから帰してくださいと言っています。家が何にも壊れていないのに帰れない人も居るんです。

そういう方を帰してあげたいという主旨が一つあるのですが、今のお話で、3つ（の条件）が合わさらないと出来ないという話になってくると、（伊豆山に戻るタイミングは、）全員一緒ということになってきますし、（自宅が）すぐに直りそうな人、全く直らない人も居るのですけど、その人がバラバラに帰るのではなくて、一緒だということであれば、おおよそ、5年とか3年とかはっきりしてもらいたい。この1年（で伊豆山に戻れると）期待している人が5年って言われたらきついです。それは、無茶な話なのか分からないですけど、無理なら無理と言ってもらえると助かります。

事務局 復興計画の完了時期は、先ほどのお答え以上には進めません。

（中田 経営企画部長）ただ、国は国で必死に堰堤工事を進めていただいております。1日も早く完了して安全になるように、県も県で、本当に直ぐにでも川の工事に取り掛かって、1日も早く安全な川にして地域の方を戻してあげたいと言って、本当に頑張ってくださいしています。こんなふうに見えますけど、市もそうです。道路の設計も、本当に体が大丈夫かっていうくらい、色んな事を考え、線を引っ張って、職員頑張ってくださいしています。

ですので、先ほどと同じお答えです。それらの各部署、各所属が頑張

ってやっているものを取りまとめて、あらかじめこんなふうになると、お知らせできるのが災害後1年となる7月、あと3か月かかってしまう。それが出来なければ、今はごめんなさい。今は時期を示せないけど、これくらいの時には、お示しできますとか、何らかのアナウンスはできるのではないかと考えています。

私のイメージでは、川の工事とかも含めて、やはり素人が、私のような（専門家ではない）ものが、簡単に口にしてはいけないぐらい複雑な技術的な、色んな諸条件が重なっていますので、申し訳ありません、どれくらいでというのはお答えができない状態です。

岩本委員 中田部長の、最重点というか、上流部の安全が担保されてなければ次に進めない。今度、中流部が工事に入って、それからやっとライフラインに移れるという順番でいいですか。

事務局 ほぼ、同時進行の部分もあります。

（中田 経営企画部長） ただ、先行して国は、次の災害が起きないようにと、突貫工事で24時間泥出しをして、まず、雨が降っても崩れないようにとやってくれています。それは先行していますけども、この後の川と道路なんかは、一緒にやりますし、道路を作ってせっかくきれいに舗装されたのに、すぐにまた下水や水道の管を掘り直したり、無駄にならないように、できる部分は一回で済ませて、並行してできるものは並行して、また地域でなくても中島さんたちのグループのように将来の事を考える方が、いろいろとその場所の中で出来るものは一緒に、帰った後の地域づくりのようなことは、もう進めていただいて、帰ったら何か祭りをやろうか、そういうソフトな部分も同時進行で進めていくべきかと思っています。

千葉委員 ちょっと気になった点で、これから川幅を広げて行くような話で進んでいると思うのですが、実際その川幅を広げて行くということは、その土地の買収とかも絡んで行ったり、個別に工事に関する具体的な説明をしてもらったりすると思うのですが、その点、話は実際進んでいるのか、全く進んでいないのか聞かせてもらいたい。

事務局 3月27日、28日におきまして、関係者となります地権者の皆さまと、町内の皆さまを対象にいたしまして、河川とそれに伴う市の道路の工事について、関係する皆さまにご説明をさせていただいて、4月から、皆さまに直接説明にお伺いするというようなスケジュールで進めていくという予定になっています。

高橋委員長 復興計画の方向性については、皆さまから沢山のご意見をいただきました。

その他になにかございますか。

當間委員 今日、大勢の方に来ていただいているので、今、地元に住んでいる方が心配するのは、土石流が起きるのではないかとということです。国で一生懸命やっていて、国の方で実際に堰堤の整備をやっていただくことになって、来年の3月とか4月とかに完成ということを知っているのですけども、その辺はどうなのでしょう。実際に昨年7月、8月は天候が異常で、(強い雨が降る度に)そこにまた地元民が避難をしなければいけないという状況が、昨年7月、8月は何回もあり、長い人で5日間避難生活をさせられたという状況があります。その辺の、避難生活。私も、熱海中学校に行ってみましたのですけれど、実際(体育館の)板の間に毛布1枚で寝ろという形で、〇〇会長(自主防災会の会長)は、一生懸命、防災活動頑張ってくれたのですけど、体育館ではちょっと寝られないという感じもあるので、例えば、熱海中学校であるとか伊豆山小学校、その辺の避難できる場所(指定避難所)において、(避難した)住民が安心して生活できるというか、避難できるような状態。そして、そこまで行くのに今回も足(交通手段)が不自由したので、その辺の移送問題とか、すぐに(今年の)7月、8月(の台風シーズン)が来ますので、その辺をぜひ検討していただきたいと、また町内との話し合いを是非やっていただければと思って、よろしくお願ひしたいと思ひます。

高橋委員 要望ですね。よろしくお願ひします。  
長 本日の議題は以上で終了いたしました。  
次に、その他として、事務局より「復興計画への市民意見の反映について(ワークショップ実施企画)」の説明があるとのこと。事務局より説明をお願ひいたします。

## 5. その他

事務局 それでは、事務局より、その他といたしまして、「復興計画への市民意見の反映(ワークショップ実施企画)」についてご説明申し上げます。  
(鈴木復興推進室長) 配付させていただきました資料4をご覧ください。  
復興計画の策定に当たり、ご意見を広くお伺いする手段のひとつとして、地域の方にご参画いただく形でのワークショップの開催を現在検討しております。  
ワークショップとは、ひとつのテーマに対して、参加された方が主体性を持って自由に意見を出し合い、互いの考えを尊重しながら意見や提案をまとめあげていく場のことであり、特にまちづくりの分野において多く実施されている手法でございます。  
資料4の1頁目をご覧ください。要点についてご説明申し上げます。

最初に、1の「実施目的」であります。

伊豆山地区の将来像をどのように考えていくべきか、多世代、多方面からの様々な意見を計画に反映することが目的であります。なお、このワークショップは、委員会設置要綱第7条に基づき実施させていただきます。

次に、3の「意見反映の方法」であります。

基本的な考え方につきましては、記載のとおりでございますが、その中に「ファシリテーター」という文言がございます。ファシリテーターとは、ワークショップの進行役のことであり、参加者からの意見を上手に引き出し、まとめあげていく役割を担います。参加者側と行政側の間に立つ公正中立な第三者的な方をお願いすることを想定しております。

次に、3頁目、5の「ワークショップの進め方（案）」であります。月1回程度、復興基本計画、復興まちづくり計画に関して、それぞれテーマを定めた上で、参加者の方にご議論いただき、意見をまとめ上げます。

まとまった意見につきましては、復興計画検討委員会においてご報告させていただくことを予定しております。

以上が、現時点でのワークショップの企画案でございますが、例えば、前回の第1回委員会において、若い世代の意見も取り入れるようにとのご意見を賜っておりますので、地域の将来を担う若い世代の方にお声がけさせていただき、このようなワークショップの場にご参画いただくこともひとつの案として考えております。

日程や実施内容などの詳細につきましては、事務局においてすみやかに詰めてまいります。開催が決まり次第、皆様に改めてご報告させていただきたいと思っております。

以上でございます。

高橋委員長 ただいま事務局より説明のあった件も含めて、議題以外で、何か確認しておきたい事項やご質問等はございませんか。

事務局 資料2で説明させていただきました、基本計画についてでございますが、例えば4頁の中ほどにある、目指すべき将来像「地域で取り戻す後世につなぐ安心・安全と魅力と絆（仮）」これが15頁の基本理念でイメージしております。復興計画の基本理念として「地域で取り戻す後世につなぐ安心・安全と魅力と絆（仮）」これは、当面はこの仮のタイトルで進ませていただいてもよろしいでしょうか。

また、ここはご議論いただくか、或いは、こんなのはどうだというようなキャッチフレーズのようなもの、ご意見いただければ是非いただきたいと思っております。これは、ずっと付きまといまいますので、意向をしつ

かりと伊豆山の独自性、個性これを活かしたうえで、どのような伊豆山を再考していくか、ここにかかってくるものですので、是非いろいろとお考えいただければと思います。

また、16頁にあります、基本目標、施策の体系案の中で3つの基本目標を並べております。この3つ、安心・安全の確保、速やかな生活再建、創造的復興、この3つの仮の仕分けで当面資料づくり等、現議論も進めさせていただきますが、この枠組みこの文言でよろしいかどうか。また、次の委員会にはご議論いただきますので、是非それまでにいい言葉、キャッチフレーズがありましたら、お寄せいただければと思います。

高橋委員長 今、事務局より二点提案がありましたけど、この文言でいいかどうか。次回の委員会までにご検討をお願いしたいと思います。

太田利康さん ワークショップのことなのですが、とってもいい考えだと思うのですが、これは伊豆山全体のワークショップですか。それとも災害地（被災区域）のなかのワークショップか教えてほしい。

事務局 まずは被災地エリアで復旧や復興をメインにしたものを行いたいと思います。その後、ある程度、復興基本計画等とまちづくり計画が固まったのちは、実施計画もありますけれども、この計画にとどまるものではないと理解しています。

もう間もなく4月で（伊豆山の）お祭りも控えていますので、お祭りの担い手から、高齢者の生きがいづくりから、商業をはじめとした経済の復興、そのように幅広くあります。継続して伊豆山の復興、伊豆山の振興という意味でのワークショップは引き続き開催させていただきたいところですが、まずは被災エリアの方を中心がよろしいかと思うのですが、それだと偏りすぎであったり、意見が小さくまとまりすぎだと思われるようであれば、地域全体にお声がけするのもありだと思いますが、まずは被災エリアの皆さんに小さく、スモールスタートで本当にワークショップのグループが2つか3つしか出来ないかもしれないかもしれませんが、そういう中で地元の自分たちのこととして、お考えいただけたらとイメージしていますが、それはまだ固まった形はございません。

太田利康さん ありがとうございます。とてもいいと思います。最初はマイナスな状態なので、みんなと肩を並べられるようになってから、全体でやってもらったほうが中の避難者としてはありがたいなと思います。よろしくをお願いします。

中田委員 こだわるようなのですが、先ほど私が申し上げました、二度とこの惨禍を起こさない、そういうのを（計画の）理念の中に入れ込んで、なにしろそこが出発点になるので、犠牲になられた方、そういう方の想

いも込める、想いも含めてかつ10年、20年、100年を目指してということになろうと思うので、理念というのは、そういう点で原点、出発点をきちんと踏まえて、それを入れ込んで、それに則って計画を立てると、それに基づいてと私は思っている。これは皆さん方のご意見を聞いて、その辺は考えていただければというふうに思います。

高橋委員  
長

これも踏まえて考えてください。他によろしいですね。  
その他でありますか。

岡本委員

先ほどいろいろ言いましたけども、早く言えばこの前もこだわったように、その河川や道路がどのくらいの大きさに出来て、どのくらいの（安全な）物ができるのか、できたのか、それを市民に、伊豆山の皆さんに知らせてもらいたい。

また、上（源頭部）の部分をどういうふうにするか、そういうものも示さないと、色んな話をしたって帰って来る人も不安で帰って来られない。そういう情報をもっともっと流してもらいたいと思います。

どのくらいの土石流が流れてくるか、また先ほど當間委員が言ったように、これから梅雨に入ればそれだけの雨が降るので、ただそれで耐えられるのかどうか、専門家がやっているから耐えられると思うけど、あれだけのまだ土砂が残っているのだから、それを皆さんが理解出来なければ、ここには帰って来られないということです。それを県、国の人に聞いてみたいです。本当に、この場に来て、それをどういうふうにして、安全なのかどうなのかということ、それが基本ではないのかと私は思うのです。

まちづくりと言うけれども、そのまちづくりを作る為には、上（源頭部）をしっかりしないと、それをしっかりして皆さんを呼び込む、新しい人を呼び込む、そういうのが伊豆山のこれからの発展に繋がるのではないですか。

齊藤市長

今の、當間委員、また岡本委員からの安心安全の基本になる、どういう形でエリアの住民の皆さまの安全を守るか、これは基本的な、最も大切なところと、私も考えております。

実際、上流部につきまして、今、国土交通省が堰堤の整備を進めています。今後、二級河川は、県が河川管理者になりますので、そこで河川を広げ、安全確保する。

実際の事業の主体は、県、または国であります、そこをしっかりとコーディネートするのが、また皆さまにその情報をお伝えするのが、市の役割だと思っておりますので、積極的に県、国と、そういう場を持って、またこういった委員会の意見を持ち帰りながら、最新の情報を皆さまにお伝えし、いま皆さまの懸念となっている部分を、しっかりと市が中心となって調整をし、クリアにして参りたいと思います。

高橋委員 よろしければ、次回（第3回）の委員会の開催日程について、事務局よりお願いいたします。

事務局 第3回の検討委員会でございますが、来月、4月22日（金）の午後3時から、場所は、熱海市役所第1庁舎4階 第1・第2会議室にて開催させていただきます。

（佐藤企画財政課） この日程で委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。

高橋委員 ただいま、事務局より次回（第3回）の委員会の開催日程について提案がありましたが、委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。

よろしければ、次回（第3回）の委員会は4月22日（金）の午後3時から、場所は市役所第1庁舎4階 第1・第2会議室にて開催いたしますので、委員の皆様におかれましては、ご出席くださいますようお願いいたします。

次回は、開始時刻が午後3時からとなりますのでご注意ください。

改めて、事務局より開催通知が送付されますので、よろしくお願いいたします。

## 8. 閉会

高橋委員 以上で、本日の議事等はすべて終了いたしました。

長 以上をもちまして、第2回熱海市復興計画検討委員会を閉会いたします。皆様、大変お疲れ様でした。